

令和7年度 学校・家庭・地域連携総合推進事業  
第2回学校・家庭・地域連携協議会  
開催要項

- 1 趣旨 県内の教職員や市町村の事業関係者等が一堂に会し、地域学校協働活動を進める事例の成果を共有するとともに、学校・家庭・地域における連携・協働の在り方について研究協議し、地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進に資する。
- 2 テーマ 地域と学校の連携・協働体制を推進するチェックポイントを学ぼう
- 3 主催 秋田県教育委員会
- 4 日時 令和8年1月29日（木）午後1時から午後4時まで
- 5 会場
- ・参集の場合：秋田県生涯学習センター 3階 講堂
  - ・オンラインの場合：参加者の自宅・職場・学校等（Google Meetを使用予定）
- 6 参加対象
- (1) 市町村教育委員会職員（生涯学習・社会教育課担当職員、学校教育課担当職員、公民館・社会教育施設の職員、県・市町村社会教育委員 等）
  - (2) 「学校・家庭・地域連携総合推進事業」「コミュニティ・スクール」関係者（統括及び地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）、学校運営協議会委員 等）
  - (3) 教職員（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等）、県教育庁及び県庁各課関係者（総務課、幼保推進課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、保健体育課、各教育事務所・出張所、生涯学習センター、次世代・女性活躍支援課、地域づくり推進課、地域・家庭福祉課 等）
  - (4) その他（社会教育士、PTA関係者、本協議会に興味のある方 等）

7 日程

- 12:30～13:00 受付
- 13:00～13:10 開会行事
- 13:10～14:20 基調講義「レッツ・コミスク・メイキング！  
～コミスクが地域と学校と生徒にもたらした変化～」  
講師 栃木県立真岡工業高等学校 校長 井上 昌幸 氏
- 14:20～14:35 休憩
- 14:35～15:45 演習「井上先生考案！ 地域と学校の連携・協働体制を可視化するための  
チェックリストに取り組もう」
- 15:45～15:55 井上先生による講評・振り返り
- 15:55～16:00 閉会行事・事務連絡等

## 【参加に当たっての留意事項】

### (1) 参集の場合

今回の演習は、参加者の方が関わっている学校が、コミュニティ・スクール（以下、CS）を導入済みか、未導入かによって取り組む内容が異なります。また、導入済みの場合、同じ地域や学区で、地域人材の方と学校教職員の方が一つのグループになっていただくことを想定しています。どちらか一方だけの参加も可能ですが、演習の効果を実感していただくため、両方の立場からの参加を御検討ください。

### (2) オンラインの場合

- ①オンラインで参加される方には、参集会場における「演習」の様子を配信します。オンライン上でブレイクアウトルーム等に分かれた協議は行いませんので、御承知おきください。なお、各自で配信を参考にして演習に取り組んでいただくことは差し支えありません。
- ②各市町村・学校等で、複数名で視聴する会場を設置していただくことも可能です。申込みの際に、その旨をお伝えいただくとともに、当該会場の参加者の申込みもお願いします。
- ③配信の受信環境（インターネット接続、機器設定等）は、各自で確認・調整をお願いします。  
事前の接続テスト等は行いません。

## 8 申込方法

以下の【A】・【B】いずれかの方法で、お申込みください。

【A】別紙申込書に必要事項を記入し、市町村教育委員会単位や各学校単位でとりまとめの上、メールにて申込み（送信先は以下を参照）  
※同じ地域・学校で、地域人材の方と学校教職員の方、両方の立場から御参加いただける場合は、こちらに取りまとめていただけますと幸いです。

【B】個人で、右の二次元コード等から、Google Formsで申込み  
※URL <https://forms.gle/L1MW5h1Uun4Howns8>

→ いずれの方法でも、令和8年1月21日(水)までにお申込みください。



メールでの申込先 及び 本協議会・研修会に関する問合せ先  
担当：秋田県教育庁生涯学習課

社会教育・読書推進チーム（川田、佐藤）

E-mail : Kawata-Takayuki@pref.akita.lg.jp

TEL : 018-860-5184

## 9 その他

- (1) 参集会場に御来場の際は、交通安全に配慮するとともに時間に余裕をもってお越しください。
- (2) 名札（所属先で使用しているもの）をお持ちの場合は携行してください。
- (3) 感染症や災害等の発生状況により、実施方法の変更や中止の可能性があります。その際は、担当から連絡いたします。
- (4) 本協議会・研修会参加に係る、統括及び地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の旅費は、「学校・家庭・地域連携総合推進事業」補助対象です。